

教科書について

教科書は無償(国が負担)となっております。ただし、紛失された場合等は教科書販売店で購入していただくことになります。

使用する教科書は、市町村によって異なります。配布時期は年2回(4月・9月)です。
2学年以上にわたって使用する教科書もありますので、保管にはご注意ください。

※転出される場合	高槻市内の学校への転出であれば、そのままお持ちの教科書をご使用いただきます。
	高槻市外の学校への転出であれば、転出先の学校で使用している教科書のうち、高槻市と異なる教科書のみ無償給付されます。
※転入される場合	高槻市内の学校からの転入であれば、そのままお持ちの教科書をご使用いただきます。
	高槻市外の学校からの転入であれば、転入前の学校で使用している教科書のうち、高槻市と異なる教科書のみ無償給付されます。

※転出入される場合は、次の学校でも使用するかもしれませんので、教科書を処分しないよう注意してください。

◇教科書販売店（紛失等した場合はこちらの書店で購入をお願いします）

※教科書を紛失等されて購入する場合は、お店に在庫がないこともありますので、一度販売店に電話連絡してから購入に行ってください。

◎有限会社 長束興文堂

住所：高槻市紺屋町8-31（ナツカビル1F）

TEL：072-685-0045

◎有限会社 長谷川書店 本店（旧南松原支店）

住所：高槻市南松原4-12

TEL：072-672-5414

◎有限会社 長谷川書店 津之江支店

住所：高槻市津之江町1丁目60-7

TEL：072-668-2272

◎株式会社 堀廣旭堂

住所：茨木市大手町4-19

TEL：072-622-2039